

老舗野村佃煮最終的に破産処理に至る

京都の佃煮製造の老舗であった野村佃煮は、2月16日に東京地裁から再生手続き開始決定を受けていたが、5月7日に再生手続き廃止決定となり、6月4日に破産手続き開始決定を受けた。約100年の業歴に幕が下りたが、事業はスポンサーとの事業譲渡契約により、受け皿となる新・野村佃煮に承継されたため、ブランド名と雇用は守られた形だ。もうすぐ100年の京都老舗企業の仲間入り間近であった名門企業に何が起こったのか。



＜解説＞創業は1931年、1952年に京都中央佃煮の商号で法人改組し、その後グループ会社の吸収合併を行い、2010年に商号を野村佃煮に変更。煮豆や佃煮、総菜、おせち料理などの製造販売を手がけ、多くの商品が様々な賞を受賞するなど「野村佃煮」ブランドは一定の知名度を有していた。全国の百貨店をはじめ、食品スーパーや食品商社などに販路を築き、ピークとなる2012年3月期には年売上高約50億を計上。2018年3月期まではインバウンド需要の拡大もあって、直営路面店の売り上げが好調に推移したが、百貨店自体の集客力低下や贈答需要の減退から百貨店内店舗の売上が想定より低調に推移、2019年3月期は赤字決算となった。さらに2020年以降、新型コロナウイルス禍の影響が直撃。インバウンド需要の消失や百貨店などの臨時休業により売上はさらに減少。赤字決算が続き、資金繰りが悪化し、活性化協議会の支援のもと取引金融機関から返済猶予、百貨店内店舗の閉鎖を進めたが、原材料費の高騰なども重なり、赤字は常態化。2023年夏には不採算事業のスーパー向けトレーパック総菜販売部門(約80名)のリストラに踏み切るが、業績悪化が白日の下になり、取引を縮小・停止する企業が増加。リストラも十分な収益改善には結びつかず資金繰りの好転が見込めず、今年2月に民事再生手続きに踏み切る。3月13日スポンサー企業と事業譲渡契約を締結。スポンサー側が用意した新設会社に事業譲渡し、野村佃煮は商号を「宇治管理」に変更。一方、新設会社は新・野村佃煮としてブランド名と雇用を引き継ぎ、従前通り営業を行うなど新たなスタートを切った。旧社、最終的には滞納していた社会保険料を払えず、5月7日に再生手続き廃止、6月4日破産手続き開始決定を受けた。老舗企業は圧倒的な「信用」が強みだが、一方で進取の気性が乏しく変化を恐れる保守性が弱み。旧野村佃煮においても、周辺から不採算事業の譲渡など再建案の提示を受けていたが、経営陣はかたくなに自主再建に固執。再生支援の専門家を招聘するなど経営再建に取り組む姿勢もみられたが、得意先や商流は数十年にわたってほとんど変化がみられず、昔ながらの販売方法にこだわり続けた。老舗のプライドが「変化すること」を邪魔させた。2月16日の再生手続き開始決定時点の債権者数は276人に及んだ。なかには、業績悪化を察知しながらも「老舗企業だから大丈夫だろう」と取引を続けていた企業もあった。老舗イコール優良企業とは限らない。業歴100年

以上の老舗企業の倒産は23年度に108件発生している。今回、様々な要素が複合的に絡み、やむなく法的整理に移行せざるを得なかったとはいえ、周囲の提案に耳を傾け早期に事業譲渡などを行っていたら、より多くの雇用を守れただけではなく、私的整理で再建策を見いだせたかもしれない。的確で素早い経営判断の重要性を感じずにはいられない倒産劇となった。

